

自由が丘駅周辺駐車場地域ルール策定協議会（第1回）

議事要旨

1. 日時

令和4年10月31日（月）15:00～16:30

2. 場所

目黒区立中根住区センター 地下1階レクリエーションホール

3. 出席者（委員24名中23名出席）※代理人出席、オンライン出席を含む

- ・学識経験者 2名
- ・地区内の地元組織 7名
- ・地区内の開発事業者 3名
- ・警視庁 3名
- ・東京都 2名
- ・目黒区 6名
- ・オブザーバー 1名

4. 資料説明

- 1) 自由が丘駅周辺駐車場地域ルールの検討について
- 2) 検討体制・スケジュールについて

5. 議事要旨

事務局より資料説明を行い、委員より下記の意見を受けた。

○駐車実態調査について

- ・建物附帯の駐車場が65台なのに対して全駐車場が200台前後のため、この地区の駐車場はコインパーキングに依存しているという実態がある。また、貨物車・送迎車による路上駐車が多という実態が見て取れるため、地域ルールでどのような対策を行うかも重要なポイントである。コインパーキングへの依存、路上貨物車・送迎車への対応の2点を含めどのようなルールにするか考えていく必要がある。
- ・駐車対策を総合的に考えるにあたり、原付や自動二輪車、自転車の駐車需要がある場合は、地域貢献策等として地域ルールの中に位置付けていく必要がある。二輪車の調査結果があれば次回示していただきたい。
- ・実態調査の実施時期について、新型コロナの緊急事態宣言等が発出されていない令和3年12月であるため、現在あるいはコロナ前と遜色ない程度に人が戻っている状況での調査結果と捉えてよいか確認したい。

○地域ルールの内容について

- ・地域ルールの適用区域について、ルールを策定し運用開始した後に自由が丘駅 500m圏内で開発の動きがあった場合、協議会で再度議論し合意を取ったうえで適用区域を拡大するということも考えられる。
- ・隔地とは少し離れたところに駐車場等を確保するもののため、検討区域 11.4ha よりも外側ということも考えられる。そのため、隔地駐車場の確保については区域外も含めて考えた方が良い。検討区域の外側を隔地先ゾーンとして、内側は集約化ではなく協力金の負担等で隔地先の整備を誘導していくといったきめ細やかな考えも必要である。
- ・隔地駐車場をどこに配置するかは重要である。地域ルールで厳密に縛るか、あえて緩めておいて柔軟に考えていくかは今後の検討の重要なポイントである。
- ・学園通りの道路中心を区域境界として設定しているが、まちづくり等を沿道一体で考えることを踏まえると、厳密な適用区域は道路に接する建物までとするべきと考える。
- ・駐車場出入口を設けない路線など、地域ルールによって義務化されるものについては検討に時間をかけたい。
- ・駐車場出入口を設けない路線として制限しすぎると、周辺の道路に駐車場利用車が集中し交通渋滞が発生する恐れがあるので、留意する必要がある。

○その他

- ・自転車利用環境の整備について、自由が丘駅周辺での買い物等の利用者を対象とした駐輪場整備を行うのか、駅を利用する通勤・通学者を対象とした駐輪場整備を行うのか、整備の目的を整理する必要がある。
- ・周辺の状況等から見て、すずかけ通りに駐車場出入口を設けると交通上難しい状況に陥るのではないかと。入口はすずかけ通り、出口はカトリア通りとするなど、すずかけ通りが渋滞しないような検討も必要だと考える。
- ・街の将来像として、電動の小型モビリティの導入についても考えていった方が良い。

以上